

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立陣原保育所	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市八幡西区陣原三丁目23番9号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		インセンティブ制	有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市保育事業協会		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央2丁目1番1号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所見]						
① 指定管理業務の実施状況						
延べ利用児童数（人）	H27年度 （更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実績	1,438	1,384	1,443	1,473	1,479	1,489
<p>○保育方針等が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、保育計画に則って保育所運営が行われている。</p> <p>○障害児保育の実践にあたり、療育センター、ひまわり学園、子ども総合センター等の専門機関と連携を取ることで、障害児童へのきめ細やかな対応が可能となっている。</p> <p>○3歳以上児のカレークッキングやホットケーキパーティーなど児童の年齢に応じた行事の内容が考えられている。畑やプランターで食材を栽培し、調理して食べるなど、食育に関する取組みも継続して行っている。</p> <p>○地域の老人会の方々からの指導のもと、園庭の畑の野菜づくりを行うことで、地域との交流を図りながら収穫し、調理して食べることの喜びを感じることに繋がった。</p> <p>○園行事では、お泊り保育（もりのいえ）、プラネタリウム見学、環境ミュージアム、いのちのたび博物館見学、トロッコ列車の体験乗車、車いすバスケットボールの観戦など、社会見学を豊富に行っている。</p> <p>○ごみ拾いを年2回実施するほか、ペットボトルキャップやプルタブ等の回収を保護者や卒園児等に呼びかけたり、日常的な節水・節電意識を持つよう導くなど、エコ活動にも取り組んでいる。また、「ていたん」を来所させる機会を設けることで、子どもたちのエコに対する関心が深まり、その結果、積極的なエコ活動に繋がった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、手洗い、消毒の徹底などを行っている。 また、給食時はパーテーションを設置する、子ども等にソーシャルディスタンスを分かりやすく伝える工夫（廊下の床にシールを貼る）を行っている。</p>						

各行事の実施状況(回)	H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
園行事	27	27	27	23	25	25
地域活動	14	16	17	15	13	2
計	41	43	44	38	38	27

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、地域活動はほぼ中止となり、園行事もクラス単位で行うことが多かった。

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

① 利用者の満足度

保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で96.7%という結果であり、保護者の満足度は高い。

アンケート回答者86名、回収率88.7%

項目(単位%)	H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもの様子	100.0	100.0	100.0	100.0	99.3	97.6
情報提供	98.6	98.9	98.7	99.3	99.6	97.9
保育所の状況	98.6	95.8	92.3	95.2	98.1	95.0
安全管理、事故防止の取り組み	95.0	95.5	97.6	98.5	97.1	96.5
全項目平均	97.9	97.4	96.9	98.1	98.8	96.7

② 利用者意見への対応、③苦情への対応④ 情報提供

○クラスだよりや食育だより、個人懇談会、保育参観などにより、園の保育内容を保護者へ伝えるだけでなく、地域に向けて、「ほいくしょだより」を発行するなど、積極的な情報提供を行っている。また、行事の後などにアンケートを実施し、集計結果を保護者に提供するなど、保護者との共通理解に努めている。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、中止する行事が多い中、運動会や生活発表会に代わるものとして練習の様子等をビデオ撮影し、DVDにして各家庭へ配布したり、アプリを活用したりするなど、工夫して取り組んでいる。それについて、保護者からは感謝の声も多いが、「日々の様子が分かる写真がほしい」との意見もあり、情報提供、保育所の状況のアン

ケート項目が前年より低くなり、平均値が前年を下回った。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所見]

① 経費低減の取組

冷暖房の使用に当たっては温度調整の実施を徹底し、電灯はこまめに消すなどの節電に努めている。

指定管理料（単位 千円）	H27年度 （更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
予算	11,069	11,188	11,188	11,188	11,188	11,188
決算	10,088	10,491	10,384	10,332	7,393	7,251
決算のうち 光熱水費	6,156	6,310	6,417	6,002	3,281	3,389

※平成30年度には、全体的な空調改修工事を実施したため、大幅な光熱水費の削減につながっている。

② 再委託の経費

清掃、警備、設備の保守点検業務については再委託を行っているが、職員が清掃できない部分のみ委託するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[評価の理由、要因・原因分析]

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

① 人員配置

配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。

② 職員の資質向上

○キャリアアップ研修や通常研修に積極的に参加した職員の報告等を通して、子ども達や保護者との関わり方を再確認することができた。また、新保育所保育指針に則った保育の見直しに繋がった。

○各種施設外研修に一人でも多く参加するよう奨励している。また、施設内研修では、全体的な保育計画や職務内容にかかるグループワーク等を通して、職員一人一人の意識やスキルの向上が図られた。

③ 地域協働

○高齢者と地域の行事に参加したり、市民センターや保育所での未就園児交流を行ったり、幅広い世代交流をもつように努めているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

① 個人情報の保護

個人情報の保護・管理については、法人が策定している「安全安心マニュアル」をもとに、職員に周知徹底を行っており、守秘義務については、就労規則にも規定している。

② 平等利用、③公平選定

入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

④ 収支状況

毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

○毎月の避難訓練に加え、交通安全指導や複合施設内（ルワーージュ陣原及び市民センター）合同の総合避難訓練などを行っている。また、不審者対策に取り組むなど、子どもの安全確保に努めている。

○感染症が発生した場合、症状や潜伏期間、取るべき対応などを保護者に情報提供し、感染拡大の抑制に努めている。

○年齢別に事故防止チェックリストを作成し事故予防に努めている。

【総合評価】

[所見]

これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。

各種研修に一人でも多くの保育士を参加させ、保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行い、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。

地域にむけて「保育所だより」を発行するなど地域に根ざした保育を展開している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの園行事が中止となったものの、規模を縮小して行うなど、子どもや保護者に楽しんでいただけるよう工夫して取り組んでいる。

[今後の対応]

今後とも研修等への積極的な参加により保育の資質向上に努め、子育て支援や地域との交流を行いながら地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染予防を徹底して行っていただきたい。